

第二分科会中間報告

テーマ

- ・暴力や貧困、起業をはじめ「問題・課題のある女性への情報提供の在り方」
- ・妊娠・出産、子育て等に係る地域、職場等における「支え合い」

優先的課題

【情報提供の在り方】

- ・問題・課題のある女性への情報の周知方法・内容の改善
- ・情報提供のワンストップ・サービス化
- ・情報・支援を必要とする者に係る積極的な情報提供

【支え合い】

- ・支え合いを進めるための国民の意識改革や企業コンプライアンスの推進
- ・支え合いを進めるための長時間労働の抑制、多様な働き方の普及等による国民の生活スタイルの変革
- ・支え合いを進めるための情報提供や支援の充実

各回の概要

○ 第1回（2月2日）

【議題】 今後の進め方（優先的課題・論点等）

【主な委員の意見】

- ・ ワンストップ型の情報提供が有用。
- ・ 地域における支え合いについて、ボランティアが有用。
- ・ 長時間労働の抑制策や多様なワークスタイルの普及が重要。
- ・ 仕事と子育て等の両立のための取組が重要。
- ・ 子育て中の人をカバーした人が職場で評価される仕組みづくりが重要。また、職場復帰に向けた事前の職業訓練も重要。
- ・ 女性の働き方に係るロールモデルの普及が重要。
- ・ 長時間労働が美德とされる意識の改善が必要。
- ・ ドイツでは年間6週間の休暇が普及。健康管理面からも休暇は重要。

○ 第2回（2月16日）

【議題】 情報提供、支え合いに係るヒアリング等

① 事務局説明

- ・ 政府広報の取組

② ヒアリング（内閣府男女共同参画局）

- ・ 女性に向けた情報提供の取組
- ・ ワーク・ライフ・バランスの取組

【主な委員の意見】

① 政府広報について

- ・民間のネット広報の場合、例えば一度 HP にアクセスした人に向けて個別に情報を送るリターゲティングという手法も実施。

② 女性に向けた情報提供の取組について

- ・民間企業同様、アクセス件数の目標など、ある程度 KPI の設定が必要ではないか。
- ・各省庁のリンクに飛ぶ仕組みはあるようだが、将来的には地方自治体にアクセスできるようリンクを張ることも必要ではないか。
- ・DV 等では相談窓口の広報も大事だが防止のための広報も重要。その際「やってはいけないこと」の広報ではなく、「目指すべき姿」を広報してはどうか。

③ ワーク・ライフ・バランスの取組について

- ・ワーク・ライフ・バランスと正規・非正規の問題は別物ではないか。多様な働き方を進める上で、企業が動きにくくなるような一律的なメッセージは困る。
- ・労働時間の「削減」ではなく「適正化」が必要ではないか（総じて削減するのではなく、長時間労働が問題となっている者について適正な水準に改善する必要。）。

○第3回（3月2日）

【議題】 情報提供、支え合いに係るヒアリング

① 厚生労働省

- ・マタニティ・ハラスメント対策、仕事と家庭の両立支援対策
- ・長時間労働抑制策、多様な働き方の普及促進策

② サイボウズ株式会社

- ・同社における多様な働き方と子育て中の従業員に対する配慮等

【主な委員の意見】

- ・育児休業取得促進にしても有給休暇取得促進にしても、インセンティブが重要。
- ・非正規雇用がすべて「悪」ではない。不本意な非正規労働者を正規労働者に転換する施策も必要だが、望んで非正規雇用者になる者を増やす施策が必要ではないか。
- ・働き方・休み方改善ポータルサイトや両立支援診断サイトは企業の働き方を変えるために有効なツール。もっと周知すべき。
- ・望んで非正規になった女性が家事労働をすべて背負う等かえって厳しい状況に追い込まれることもある。非正規労働という働き方は、夫の家事・育児の協力が得られにくいのではないか。
- ・「ふつう」の会社でも展開できるような取組事例の周知が必要。
- ・支え合いを阻む長時間労働の抑制について、意識改革が必要。総理の施政方針演説にもあった「夏の生活スタイル変革」も重要。
- ・厚生労働省が3月より、原則20時退庁を推進。まずは隗より始めよではないが、霞が関の官僚から働き方改革を実践していくことが重要だ。